

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第2回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和6年7月3日(水)午後2時から午後4時10分まで
開催場所	市役所7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：村平委員(職務代理者)、小川委員、河合委員、山路委員、大矢委員、岡本委員、石黒(博)委員、 欠席委員：岩崎委員(会長)、石黒(里)委員、木村委員 事務局：中村総務部長、伊藤市民協働部長、佐野企画財政課長、竹井協働安全課長、宇佐見統括主査、須藤統括主査、金森主任、植手主任、鈴木主任 加藤都市整備課長、秋田環境政策課長、今枝統括主査
会議の議題	(1) 岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長(職務代理者)の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料5：協働の取組シート(令和5年度実施事業) 資料6：岩倉市市民参加条例の推進状況について 資料7：協働事業個別シート 資料8：地域団体との協働シート
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 植手

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

①令和5年度の協働の取組状況について

【資料5】に基づき、須藤統括主査より説明。

職務代理者：ピックアップした事業の選定理由は何か。

事務局：全市的に活動を行なっている市民団体による協働事業を主に抽出した。

②地域団体との協働シート及び協働事業個別シートについて（都市整備課該当事業）

【資料7-1】、【資料8-1】に基づき、加藤都市整備課長より説明

事業名 花のあるまちづくり事業

委員：ふれあい花の会に対して、人員的な補助やアドバイスの頻度など、資金提供以外での協働はどのような状況か。

事務局：1週間に1回程度は会長や副会長と打ち合わせをしている。また、力仕事である水やりを市職員が一緒に行うこともある。

委員：水やりを市職員が行うことで市職員の業務に差し支えが出てしまうかもしれないので、中々難しいことかもしれないが、他の団体とも協力するなどして若い人を集めることができるとうい。

事務局：ふれあい花の会に限らず、どの団体も高齢化や新しい方に入っていただくということは大きな課題であると認識している。ふれあい花の会については、年1回程度市でチラシを作成し、桜まつりやふれ愛まつりのブースにそのチラシを設置している。すぐに成果を出すことは難しいが、地道に取り組み、市広報などでも活動を周知するなど、少しでも興味のある方を見つけ出すことが市の役割である。

委員：ボランティアのリクルートのような感じで体験できる機会や、若い人が集まりそうなところにアプローチすることも必要になってくる。

ボランティア団体の高齢化が進んでいることは大きな課題になってくるかもしれないので、イベントを開催するなど、この解決に取り組むための仕組みを作れば良い。

事務局：どこの課もほぼ同じような悩みを抱えているので、ご意見の事項については必要なことだと考える。

委員：民生委員も人員が不足定員割れしている地域がある。自分が活動している団体の中でも次の人を育てたいという気持ちはすごくある。団体同士の活動をつなげながらやっていけると良い。

委員：ボランティア活動をするとポイントがもらえるなどの取り組みを行っている自治体があると聞いた。難しいかもしれないが、そのようなポイントなどをきっかけとして活動に興味を持ってもらうということもひとつである。

また、ポイントにより市民団体が活発になることによって抑えられる予算がもしかし

たら存在するかもしれない。

職務代理者：岩倉市でそのような取り組みの予定はあるか。

事務局：地域通貨的な仕組みが全国的にあることは研究しているが、具体的に導入するという段階ではない。

職務代理者：結論を出したいわけではないが、もし団体の会員がいなくなり、その団体との協働ができなくなった場合、どのようなことが想定されるか。

事務局：花のあるまちづくり事業について言えば、20 数年来実施している事業であり、効果を感じている事業である。推測で申し上げることは恐縮であるが、他団体を探す、見つからなければ業者に委託する、委託費が高くなれば最後はやめるといった判断などといった選択肢がある。

職務代理者：地域の協働を活発にしていけないと活動が細くなっていく。今の市の環境を維持していこうとするとコストだけの話ではなく協働というかたちが一番ということか。

事務局：行政だけでやるのではなく、やはり市民の方との協働は大前提であるので、そこは努力していかないといけない。担当課だけでは難しい面もあるので、団体の育成などに関する取り組みは必要なことだと考える。

職務代理者：ふれあい花の会に限らず、様々な団体が高齢化や会員減少に悩んでいる。日本全体の話で何か本質的な問題があるかもしれないが、どうすれば地域に対しての活動が増えていくか活性化していくかということは考えていけると良い。

事務局：過去には、一生懸命子どもたち向けの事業に取り組んでいたが高齢化が進み新しい人が入ってこなくて無くなってしまった団体があった。

ある団体のリーダーの方は、ずっと自分がリーダーであることに危機感を覚えながらも楽しく若い人を集めてきて若返りを図り、若い人たちがやめたいと言わないように上手に対応している。自分たちの危機感で新しい人を少しでも見つけていこうという人がその団体メンバーの中にたくさんいてくれると若返りも図っていける。

委員：例えば、中学生のうちから団体に所属して続く人がいれば、まちに残ってくれて何歳になっても続けてくださるかもしれない。

事務局：岩倉五条川桜並木保存会は若い人の加入があったと聞いたが、どのようなアプローチをしているか。

委員：65 歳の集いなどを利用して、毎年 1～2 人程度一生懸命アプローチしている。

委員：桜を守る仕事を見ろというイベントがあり、小学生の親子で参加すると、子どもたちの知る機会となり、親も活動に参加してもいいかなと思わせるような機会があった。

自分たちのまちがどのように作られて、それを自分たちが将来的に守りたいかどうかというような心をくすぐられるような機会ができるだけあちこちであると後に続いてくるとはではないか。

市民活動団体に入りませんかと真正面から言うと、みんな二の足を踏む。やはり古からの団体に後から入ると、どこから自分の立ち位置をスタートしたらいいのかなど、本当に受け入れられるのかと心配になる。受け入れる側が、来た人は大歓迎という姿勢の組織であれば入って良かったと思う。長年続いているところに新参者で入った時の

ことを考えると、若い人たちは面倒くさいと思いがちなのが今の風潮ではないか。

団体が無くなったとしても、本当にその事業が必要だと思えば、それを継ぐ人たちがきつと出てくる。前のものが無くなって、無いと困るなど思ってもらえるような仕掛けが必要である。

委員：団体をイベントを開催しようとした時、市に支援をしていただいたことがある。団体にとっても協働することで起死回生が図られる可能性がある。

③地域団体との協働シート及び協働事業個別シートについて（環境政策課該当事業）

【資料7-2～7-3】、【資料8-2～8-3】に基づき、秋田環境政策課長より説明

事業名 五条川親水事業

事業名 五条川桜並木保全事業

委員：資料5より、五条川親水事業は昭和61年度から開始され、令和5年度の決算額は1,038,069円である。開始当時の事業費と現在の事業費に変更はあるか。

事務局：知る限りでは、五条川親水事業として約100万円というのはずっと前からであり、実際にかかっている費用である。

委員：五条川桜並木保全事業で肥料のほか主な支出は何か。

事務局：様々な作業に必要な用品や消耗品が含まれている。

委員：大市場橋から平成橋を中心に対応しているが、それ以外の場所の桜も年々老化してくるので取り組みができると良い。

事務局：資料5では保存会と一緒に活動する上での消耗品などの予算を記載している。桜並木の保全に関する部分では、剪定や伐採など、団体だけではできない業者をお願いして実施する予算も持っている。全体を見ながら、今おっしゃっていただいた南部の部分については保存会の方からも施肥をやっていきたいというお話もいただいているので、そういったところの消耗品の予算もこれまでも増やして進めている。引き続きご意見もいただきながら、南部も一緒になって活動できればと思っている。

委員：どの団体も高齢化などにより、本当に大変な状況だということは分かる。各団体の横のつながりや連携はどのような状況か。また、学校教育の中でどのように学習させるかということも必要ではないか。

事務局：例えば水辺を守る会でいえば、3月の桜まつりに向けたクリーンアップ五条川では各団体が川の中に入り清掃するなど、五条川という括りの中では連携されている。

委員：市民活動団体はたくさんあるがコラボが少ないというのは昔からあった。市民活動支援センターであじさい交流会（市民活動助成金報告会）や市民プラザまつりなど集まって交流するという機会はある。

委員：同じ方向を向いていても一緒にできるかどうかは、活動の日時や年代の違いなどにより、手を繋げないことも多い。中には、そのイベントを手伝いますよというかたちで協働される方たちも出てきているので、全く交流がないというわけではな

い。

例えば水辺を守る会が音頭を取るクリーンアップ五条川には、団体として参加してごみ拾いをしつつ枝を払うこともしているので、五条川に対する思いや愛は同じではないか。

委員：一緒に何かをやるといいかもしれない。他の団体をサポートする団体が少しずつ増えてきているのはいいことである。

委員：他の活動をサポートする立場の団体が増えると、横の連携が多くなる。市民活動支援センターで交流会などを開催するが、その交流会に出てくる団体も減ってきている。

やりたくないことはやれないが、やってみようと思うことはもっと知ろう、もっと仲良くなろうとなる。その入り口をどのように設定すれば人が集まるのかというところはすごく悩んでいる。

委員：交流し問題点などを話し合い、もう一步その先の行動に移すことができれば良い。

委員：やりたいと思うことや、こうしたいということがあっても、それを後押しするか、前から引っ張るという何かがないと、動けないというのはある。

委員：市民活動助成金で、他の団体と協働することで助成金が多くなるという仕組みがあるのではないか。

委員：他の団体と協働することで助成率が10%上乘せになるという仕組みがある。

職務代理者：学校教育の関係はいかがか。

事務局：学校教育の中で体系的に活動しているという市民活動団体の話は聞いていない。例えば水辺を守る会が五条川小学校にメダカの卵を持っていくというようなことはあるが、学校教育の中で、市内の市民活動団体にはどのような団体があって、どのような活動をしているのかということなどについて学ぶ機会はない。

委員：ボランティア活動が義務になるみたいなことも良いかもしれない。

職務代理者：風潮としてはあるが、市民活動団体をどのようにまとめていくかということも考える必要がある。

委員：福祉系の市民活動団体が、社会福祉協議会を通じて、小学校で福祉実践教室を行っている。地域の風土のことを学ぶために、遠足がてら地域探検という方法がある。地域探検の際に山車庫を見せるという機会があるので、それと同じように桜のワークショップを行うことはできるのではないか。ただし、小学校の現場は忙し過ぎて、新しいことを取り入れることが難しいという話を聞いた。

委員：ふるさと納税の中で目的が指定されている桜の保全活動について、どのような形で桜に還元されているのか。

事務局：さくら基金に一度積み立てる。その後次年度に、肥料等消耗品の購入や伐採・剪定・植栽などを含め、桜の保全にかかる事業費全体に充てている。

委員：桜を一本植え替えたりするには多くのお金が必要である。桜がずっとあり続けるためにふるさと納税はすごくありがたい。

④地域団体との協働シート及び協働事業個別シートについて（企画財政課該当事業）

【資料7-5】、【資料8-5】に基づき、宇佐見統括主査より説明

事業名 岩倉市におけるユニバーサルデザインの推進

職務代理者：学校によって活動時間の差が出る理由は何か。

事務局：学校の方針や考え方を尊重しながら、無理のない範囲で行なっているため。

職務代理者：年間を通して学校での活動の増減の傾向はどのようなか。

事務局：コロナ禍では減ったが、最近は少しずつ回復している。過去と比較しても少し減ったぐらいである。この先増やしていくというのは難しいのではないか。

委員：例えば、生徒が一律にユニバーサルデザインの授業を受けるのではなく、いくつかの市民活動団体の内容を組み合わせて生徒が自分で選ぶという選択制にすれば、限られた時間の中でも取り入れてもらえる可能性が増えるのではないか。子どもたちが市民活動団体に関わるきっかけにもなる。

事務局：例えば、中学校で実施している福祉実践教室では、いくつかの団体が参加し、生徒は様々なメニューの中からユニバーサルデザインの体験を選択して受けている。

職務代理者：この活動は引き続き継続してやっていくのか。

事務局：バリアフリーには限界があり周りの思いやりで超えられる部分が多いので、ユニバーサルデザインという考え方の普及啓発は長期的に絶え間なく取り組む必要があると考える。

⑤地域団体との協働シート及び協働事業個別シートについて（協働安全課・学校教育課該当事業）

【資料7-6～7-7】、【資料8-6】に基づき、須藤統括主査より説明

事業名 国際交流事業補助金（協働安全課該当事業）

事業名 中学生海外派遣事業（学校教育課該当事業）

委員：資料の概要欄に「お互いに尊重しあい、相互理解を深める」と記載があるが、市としてなぜそれを推進する必要があるのか。また、資料の中にそのことが分かるような記載があると良い。

事務局：ご質問の資料は資料8-6であり、「お互いに尊重しあい、相互理解を深める」ことを目的としているのは国際交流協会である。

岩倉市としては、市民の国際的な感覚を養い多文化に触れる機会を作るために、国際交流協会が実施している事業に補助金を交付するなど支援している。

委員：国際都市にしたいという狙いや、国際的感覚の強い市民を増やしたいというような狙いがあるのか。岩倉市はどのような効果を狙っているのか。

事務局：外国との交流の機会を作ることや、市内にお住まいの外国人との多文化共生を進めるために国際交流の事業に取り組んでいる。

委員：国際交流すること自体を目的とするのではなく、国際交流をするその先に何があるのか考える必要があるのではないか。

事務局：小学生の頃から日本だけでなく海外の文化や考え方に触れることで視野を広げることが主旨である。言葉ひとつにしても日本語とは異なる言葉でコミュニケーションを取るといったことを小さい頃から知ることが大事である。

実際にモンゴルに行った子どもたちは、みんながみんな行って良かったという感想であった。行きたいという子どもも多く、体験することは岩倉市の子どもたちにとって有意義である。

委員：効果的なことをやっているということが資料からも読み取れると良い。目的に加え背景なども分かると評価もしやすくなる。

委員：就学前の外国籍の子どもに関する取り組みは何かあるか。

事務局：国際交流協会としては行なっておらず、市内の市民活動団体が行なっている取り組みもない。教育委員会には就学前のプレスクールがある。

委員：東小学校では外国籍の子どもも日本語で授業を受けるのか。

事務局：日本語での教育だが一部言語にあわせた資料を用いている。ポルトガル語に限ったことかもしれないが、母国語についても教育をしているということで先進的な取り組みとして評価されている。

委員：協働することによって関わる機会を設けるなどして日本語を話せるようになると良い。

事務局：市内には約 40 ヶ国の言語があり日本語教育も一筋縄でいかないが、子どもたちは学校での指導などでの習得度合いが早い。なお、国際交流協会の取り組みは義務教育を終えた 16 歳以上を対象としている。

職務代理者：企業から見た国際交流や市民活動について何かあるか。

委員：企業としても人材を確保するため、外国人を雇用する取り組みを行なっている。

次回会議日程 7月12日(金) 14時から 第2・3委員会室